



# しんとつかわ 議会だより

2015.10 No.65

## CONTENTS

- ◇平成26年度決算審査特別委員会…………… 2
- ◇平成27年第3回定例会…………… 5
- ◇一般質問と答弁…………… 6
  - 高校生以下の保険医療費無料化は
  - 旧大和小学校の跡地利用は
  - 助け合う地域づくりの促進戦略は
  - 不登校及び子供の貧困への具体的対策は
  - 介護保険法改正が及ぼす利用者への影響は
  - 「日本酒で乾杯条例」制定で産業の活性化を
- ◇両常任委員会政務調査報告…………… 9
- ◇表紙イベント紹介・議会報告会のお知らせ…10



「秋空に響く、新中ブラスバンドの音色」

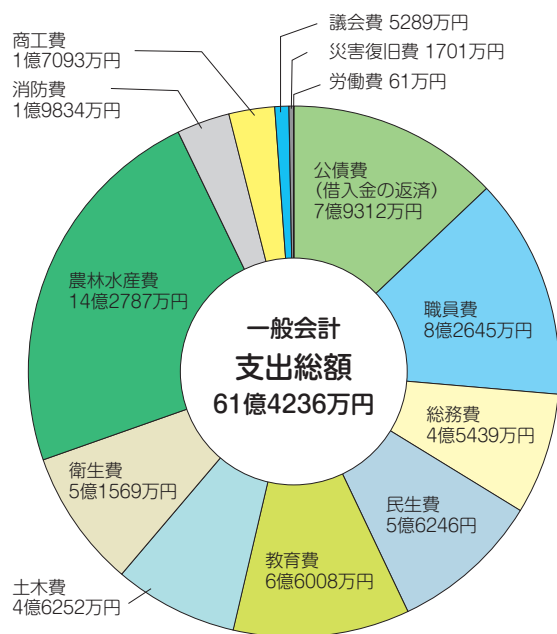
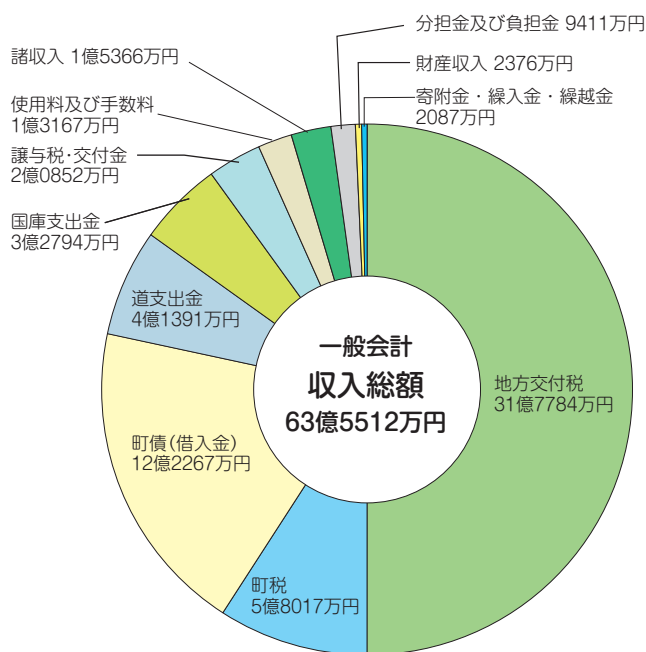
(9/12 陽だまりの郷・フレーバーカントリー合同祭)

# 決算審査特別委員会

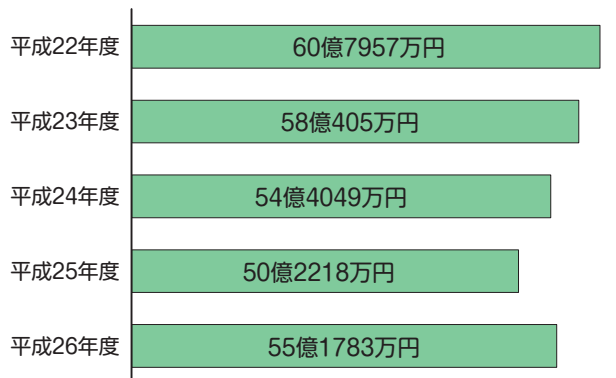
## 平成26年度各会計の歳入歳出を審査！ 一般会計は2億1276万円の黒字決算

平成26年度一般会計ほか4特別会計の決算審査は、決算審査特別委員会を組織し、9月8日から4日間にわたり予算執行内容の審査を行った。各種事業は、計画に沿って実施されており、事業費の効率的な執行にも努めた結果、全ての会計で黒字決算となった。国営土地改良事業の地元負担を繰上げ償還するため借入金が増加したものの、予算執行や行財政運営は適切であると確認できたことから、本特別委員会として平成26年度一般会計ほか4特別会計を「認定すべきもの」と決定した。

### 平成26年度 一般会計歳入歳出決算の状況



#### 町債(借入金)残高の推移 [一般会計]



#### 平成26年度各会計決算状況

会計	収入	支出	差引	
一般会計	63億5512万円	61億4236万円	2億1276万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	3億8254万円	3億8160万円	94万円
	後期高齢者医療特別会計	1億272万円	1億267万円	5万円
	下水道事業特別会計	1億7572万円	1億7572万円	0円
	農業集落排水事業特別会計	3035万円	3035万円	0円
合計	70億4645万円	68億3270万円	2億1375万円	

# 決算審査の主な質疑応答

## 【議会費】

Q 事務局として議会活動をどのように評価したか。  
 A 議会活動を住民に理解いただく不断の活動が大事であり、議会報告会や団体との懇談会は有意義であった。今後、議会広報紙の充実を図るなど、住民への情報提供を活性化すべきと考える。

Q 町広報紙にもっと町民掲載記事が必要では。  
 A より町民に親しまれる広報づくりに努力する。

Q ふるさと応援寄付金の使い道の指定内容は。  
 A 町の環境整備、青少年の健全育成、終着駅の活用、観光の振興の中から希望する項目を指定し寄付いただいている。

## 【総務費】

Q 町職員の健康診断結果で、再検査等が必要とされた人数は。  
 A 専門医の事後指導を要するとされた職員は9人。

Q 職員研修費の内容と予算未執行の内容は。  
 A 町長が指定する、課長が指定する、職員自発型の3研修があり、自発型への参加が見込みより少なく予算残が生じた。

Q 行政区活動支援交付金で、交付最高額と最低額は。  
 A 最高が138万円、最低が29万円である。なお、行政区の人口規模や、町から依頼している草刈り、公園管理などの量によっても差が生じる。

Q マイナンバー制度が始まると住基カードはどのようになるのか。  
 A 住基カードと引換えに個人番号カードを交付する。

## 【民生費】

Q 中学生までの医療費無料化の適用範囲は。  
 A 保険診療のみが適用され、保険外となる歯科矯正等は適用外となる。

Q 福祉灯油は該当者の何%が申請したのか。また、その給付量は。  
 A 93%。対象者に案内を出したが申請しなかった世帯もある。給付量は、1世帯当たり100リットル。

Q 緊急通報システムで搬送されたケースは何件か。  
 A 7件。

Q 元気満点教室の参加者に男性はいないのか。  
 A 参加者は女性のみであるため、男性の参加も促すような工夫をしていきたい。

Q 町の条例を根拠とした依頼ではなく、違ったかたちで要望を続けていく。  
 A 墓地の草刈りが万全ではないとの声があるが、お盆時期に合わせ、8月の第1週までに完了するようにしているが、実情を見て検討したい。

Q 体力増進室で器具の使い方には差があるが事故はないのか。  
 A 事故は起きていない。適正利用を呼びかける。

Q 体力増進室の利用人数は。  
 A 全体で8340人、一日当たり27人、町内利用者は4割程度である。

Q 農地の集積に協力した人への協力金の交付は、1年のみか、あるいは複数年交付されるのか。  
 A 最初の年のみ交付される。

## 【農林水産業費】

Q 無人ヘリコプターオペレーター養成事業で4人の養成を行ったが、全体のオペレーターの数は。また防除面積は。  
 A 平成25年度時点で46人。防除面積は、延べ面積6147ha。

Q 青年就農給付金は、最大5年まで給付されるが、継続給付の判断基準は。  
 A 毎年経営状況を確認し決定している。

Q 農家減少が進む中、減少対策は。  
 A 6次産業の推進など新規就農者の農業経営が成り立つ方法を検討。

Q 美しいまちづくり条例により、国道路肩草刈、国有地や道有地の除草作業回数を増加させるよう依頼はできないか。  
 A 美しいまちづくり条例により、国道路肩草刈、国有地や道有地の除草作業回数を増加させるよう依頼はできない。

## 【衛生費】

Q 美しいまちづくり条例により、国道路肩草刈、国有地や道有地の除草作業回数を増加させるよう依頼はできないか。  
 A 美しいまちづくり条例により、国道路肩草刈、国有地や道有地の除草作業回数を増加させるよう依頼はできない。

## 【労働費】

Q 中空知地域職業訓練センターで延べ541人が訓練に参加しているが、その後何人の就職につながったか。  
 A 8人が就職。

Q 学園牧場の経営状況が悪い。今後の方向性は。  
 A 受入れ頭数の減少による。

り収入が低下しているが、町内の畜産業振興のため引き続き運営していきたい。

Q ヘリコプターでの野ネズミ駆除薬剤散布により及び農作物への影響は。

A 山林内での散布であり、人や農作物への影響はない。

Q エゾシカ駆除のハンターが少ない。また、高齢化に伴うハンター不足への対策は。

A エゾシカ被害は、近隣市町にも共通する課題であることから、広域的な対策について検討していく段階である。

## 【商工費】

Q イベント用のテント、イス等の備品の老朽化が目立つが対応は。

A 助成制度などの状況を見ながら更新を検討する。

Q 新十津川物語記念館の入館者数増加の要因は。

A サンヒルズサライヤグリーンパークの宿泊者へのPR効果と考えられる。

Q 吉野公園の池の水質状況は。

A その年によって状況が変わるが、今年は水質の汚染は見られない。

Q 国道451号に公衆トイレがないため、吉野公園トイレに集中し汚れがひどいと聞かされた対策は。

A 清掃委託し、管理している。

Q 町民参加重視のイベントの検討は。

A イベントの目的を明確にした取組みを行っていく。

Q 都市と農村交流事業が最終年となる。次年度以降の考えは。

A 要望や意見を聴きながら前向きに検討する。

## 【土木費】

Q 現在保有の除雪機械の台数は。

A パトロール車1台を含む全15台のほか、道路管理組合から8台を借り上げている。

Q 町道の補修時に古い縁石を再利用しているが、そのコスト削減効果は。

A 錦野団地の補修工事の例では、使える古い縁石を再利用することで、全体の1割ほど経費削減されている。

## 【消防費】

Q 発電機設置自治会館における、非常時の発電時間は。ガソリン10リットルで約10時間の電源を確保できる。

## 【教育費】

Q 新十津川農業高校は、特色ある教育を掲げ募集しているが、一番遠い所から通っている地区と、通学助成額は。深川市からで、年額13万7990円である。

Q 砂川地区特別支援教育推進協議会の活動内容は。

A 就学時の児童生徒に特別支援教育が必要か否かの審査をしている。

Q フッ素を使っているかを行っているがその効果は。

A 平成25年から始め2年目のため、まだその効果は確認できない。

Q 小学校の理科離れが言われているが、専門教師の派遣による効果は。

A テストなどでの効果はわからないが、理科が楽しくなったという声が増えている。

Q 小学校の特別クラブ活動の人数と経費の使いみちは。

A スクールバンド39人、獅子神楽16人、合唱団12人で、人数は増加傾向。経費の使いみちは、活動に必要な消耗品の購入等で、総額10万4920円。

Q 児童生徒の貧困による格差に対する援助の内容は。

A 学用品、部活動費、修学旅行費などを、就学援助制度により支援している。

Q 中学校のおやじの会の会員構成と活動内容は。

A PTAの父親で構成し、学校祭のもちつき、校内のペンキ塗りなどの活動を行っている。

Q 日中でも照明が必要な図書館に、LEDやソーラーパネルの設置を検討すべき。

A 効果の高さを踏まえ、全庁的な検討を行う。

Q 絵本ふれあい事業で配付している手さげ袋は、どこで作られたものか。

A ゆめりあ内のあざれあ工房。

Q そっち岳スキー場の案内板が分かりにくいと町内外の声があるが対策は。

A 案内板は一昨年も増やしたが、現状を見て分かりやすくする。

Q そっち岳スキー場リフトの運行体制は。

A 索道業務(リフト運行)資格を持つ民間事業者に委託している。

Q 子供たちの水泳教室やスキー教室を今後も充実してほしい。

A 現在計画中の総合型地域スポーツクラブで、幼児も参加対象に含めた事業を提案していく。

# 第3回定例会

## 高齢者などの世帯に朗報。今冬から除雪費の一部助成を実施。 ふるさと応援寄附金が好調。寄附者への特産品贈呈経費を増額。

平成27年第3回定例会は9月8日に開会。一般質問に5議員が登壇、条例の一部改正5件、補正予算1件、規約の変更3件、人事案件2件、報告2件、平成26年度一般会計並びに4特別会計の認定、意見書1件を審議し、原案を可決。9月11日に閉会した。

### 条例の制定

#### ▼新十津川町税条例の一部改正

- ・ 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、町民税の減免申請期間を延長するとともに、「行政手続きに」特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー制度）を導入するための所要の改正

#### ▼新十津川町国民健康保険条例の一部改正

- ・ 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険税の減免申請期間を延長する改正

#### ▼ふるさと公園の設置及び管理に関する条例の一部改正

- ・ ふるさと公園内のロッジについて、貸出施設としての用途を廃止する改正

#### ▼新十津川町個人情報保護条例の一部改正

- ・ 「マイナンバー制度」に関する法律の施行に伴い、特定個人情報の適正な取扱いを確保するための改正

#### ▼新十津川町手数料徴収条例の一部改正

- ・ 「マイナンバー制度」の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を徴収するための改正（個人の過失による紛失や、個人番号カードの有効期限更新に係る再発行手数料）

※マイナンバーとは  
国民一人ひとりに付与される12桁の番号。

※マイナンバー制度（社会保険・税番号制度）とは  
複数の機関に存在する個人の情報が同一人物の情報であるというこの確認を行うためのもので、社会保障、税、災害対応の3分野で利用されます。

#### 【制度のメリット】

- ① 面倒な手続きが簡単になる
- ② 手続きが正確で早くなる
- ③ 給付金などの不正給付防止になる

### 平成27年度補正予算

一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出に8018万9千円を追加、総額をそれぞれ55億7953万5千円とした。

主な補正内容は次のとおり。

#### ▼総務費

- ・ ふるさと応援寄附金推進事業 3468万9千円

- （寄附への特産品贈呈経費4千件分を1万件分に増額。なお、7月から特産品目も6種から30種に増やした。）

#### ▼民生費

- ・ 高齢者世帯等除雪費助成事業 460万円

- （高齢者世帯等が除雪事業者に払う費用の50%を助成）

#### ▼農林水産業費

- ・ 有害鳥獣駆除対策事業 587万2千円

- （エゾシカ、アライグマの駆除経費の増額）

#### ▼商工費

- ・ プレミアム付き商品券追加発行支援事業 1573万3千円

- （商品券の30%割増分と、発行に要する経費）

#### ▼教育費

- ・ 文化スポーツ母村交流事業 44万3千円
- （十津川村剣道交流会に参加する尚武会25人への助成）

### 人事案件

#### ▼教育委員会委員

- ・ 荒山直人氏（大和区）
- ・ 固定資産評価審査委員会委員 松原敬典氏（花月区）

### 特別委員会の設置

- ▼名称 庁舎建設特別委員会
- ・ 新役場庁舎建設に求められる機能及びあり方並びに庁舎と敷地の一体的な有効活用等についての調査を行う。

### 意見書の採択

- ▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実、強化を求める意見書

Q 高校生以下の保険医療費無料化は

A 来年、国保の切り替え時期の8月から無料化を図る

Q 旧大和小学校の跡地利用は

A あと2、3年は利活用者の募集を続ける

高校生以下の保険医療費無料化を



進藤久美子 議員

**質問** 本町では早くから中学生以下の保険医療費の無料化を行い、子供を持つ親に大変喜ばれている。この事業については評価し、今後大きく期待するところである。

町政執行方針による「健やかなまちづくり」及び「みんなでつくる健やかなまち」を一層進めるため、子育て支援の一環として、現在の保険医療費の無料化を「高校生以下」までに拡大する考えがどうか、町長の考えを伺う。

**町長** 執行方針で掲げた政策の6つの想いを実現するため、現在、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定中であり、若い世代が安心して

子育てできるような社会経済環境を実現するための施策として、子育て支援の拡充を検討している。

先般、開催した各地域でのまちづくり懇談会においても、本件の質問と同様の主旨のご意見・ご要望が寄せられている。

この戦略の大きな柱の一つである「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ための取組みとして、高校生以下の医療費自己負担について助成できるように計画し、総合行政審議会で審議いただいた後、議会へ諮り、保険の切り替え時期の来年8月から無料化を実施したいと考えている。

地域活性化のために旧大和小学校跡地の再利用を



鈴木康裕 議員

**質問** 大和小学校は、平成21年3月の閉校以来、体育館を除いてその大部分が利用されていない。小学校の耐震改修工事の仮校舎としての使用やビニールハウス暖房装置の研究施設としての使用などの計画はあったが、いずれも本格的な跡地利用に結びついていない。地区の活性化のためには核となる施設が必要と考える。

閉校以来6年以上も経過し、再利用するにも外壁の洗浄や給排水設備改修などにかんがりの経費が必要と思われるが、費用をかけても直すのか、最終的には取り壊すことも考えているのか、町の方針を伺う。

**町長** 平成25年から町ホームページでの募集揭示、文科省の廃校プロジェクトに情報を掲載して利活用者を募った。同年、ソーラー発電の設備を設置したいとの照会があったが、北電で電力の受け入れを不可とされ、実現しなかった。また昨年、外国人の語学研修施設としての打診もあったが、照会のみで進まなかった。町では最低限の維持管理を行ってはいるが、老朽化は進んできている。

旧大和小学校は、耐震診断をしていないので、校舎の再利用の形態によっては相当額の費用が必要となる。

引き続きホームページ等で利活用者の募集を進めるが、2、3年経過しても希望者がない場合は、解体も視野に入れ、地域の皆さまの意見を十分に伺ったうえで再検討する。

Q 助け合う地域づくりの促進戦略は

A 行政区の情報共有と交付金で促進

Q 不登校及び子供の貧困への具体的対策は

A 登校しやすい環境の整備をし、  
スクールソーシャルワーカーの活用を検討する

共助力促進戦略について



小玉 博 崇 議員

**質問** 公的サービスの充実、情報革命によるコミュニケーション形態の変化により、人の支え合いがより希薄化する現代社会。少子高齢化、人口減少が進むが町が、共に支え合う共助の地域づくりを推進するための具体的な戦略を伺う。

**町長** 行政区の活動を促進することで、共助力を高めていきたい。具体的には、行政区長を中心とした創意工夫の活動に対し、地域活動支援交付金を交付している。

**質問** 行政区活動交付金の交付額に差が生じている。行政区の主体性を尊重することは

大切であるが、区の提案力に任せては難しい面も感じる。また、個人情報保護の過保護が地域活動の壁となるケースも見られる。地域の実情に合わせたアドバイスやシステム作りをサポートするコーディネーターの配置や個人情報保護条例もしくは、その他条例にて情報を有効に活用できる方策を伺う。

**町長** 各行政区の取組みについては、定例月に開催される区長会議で発表してもらい、情報共有を図っている。良い取組みは、自らの行政区に持ち帰り実施を検討するなど、各区が工夫できるような取組みを行っている。その取組みの中で、各区の中からコーディネーターを育成していただきたい。

また、個人情報の保護については、マイナンバー制度導入に当たり一層取扱いが厳しくなる見通しである。地域での防災や福祉の面から、要支援者台帳を整備、充実する中で地域内の情報共有を図りたい。

不登校及び子どもの貧困対策について

**質問** 国のデータによると平成25年度から不登校児が増加傾向にある。本町の小中学校にも不登校状態（30日以上長期欠席）の児童生徒が数名いると聞くがその対策を伺う。

また、子どもの貧困率も平成24年時点で16・3%、ひとり親世帯で54・6%と非常に高いデータが示されている。わが町もひとり親世帯が増えている状況から、子どもの貧困が潜在的に存在する可能性がある。教育委員会としての具体的な対策を伺う。

**教育長** 町の不登校の状況は、平成26年度で小学校3人、中学校4人。今年度は、学校など関係機関の連携により、1人が登校するようになり、計6人となっている。不登校の要因は、「いじめ」でないことを確認しており、現在の取組みについては、家庭訪問や学習指導、登校しやすい環境整備として個室登校、保健室登校を推奨。北海道で実施している「スクールカウンセラー活用事業」により心のケ

ア、教員、保護者への助言を実施。滝川市教育支援センター「適応指導教室」「ふれあいルーム」での学習指導、保護者が子どもへの支援について学ぶ機会を設けている。

子どもの貧困について、ひとり親世帯と貧困を結びつけるデータはないが、取組みとして、給食費、体育実技用具費等を支援する就学援助制度を実施している。

**再質問** 不登校や子どもの貧困は、非常にデリケートで表面化しづらい問題である。日々の細やかな観察と、発見後の継続した支援、マネジメントが必要と考える。国ではスクールソーシャルワーカーの拡充を示しているが、専門職の配置に対する考えを伺う。

**教育長** 北海道ではスクールソーシャルワーカーを5人選任しており、自治体に派遣する事業を実施している。当面は、必要に応じて北海道の事業を活用しながら検討していく。

Q 介護保険法改正が及ぼす利用者への影響は

A 介護予防サービスは現状のまま提供する

Q 「日本酒で乾杯条例」制定で、産業の活性化を

A 条例制定は控えたい

来年4月以降の、介護  
予防サービスの計画は



西内陽美 議員

**質問** 介護保険法改正により、要支援1・2の対象者が利用する「通所介護サービス」と「訪問介護サービス」が介護保険事業から外れ、各自治体が実施する事業となった。しかし、町の計画が十分周知されていないため、来年度からの介護予防サービス提供の行方を心配する声がある。

町事業に移行された後、対象者が利用しているサービスの内容、料金、利用回数等の変更があるのかを伺う。

**町長** 本町は、来年度から空知中部広域連合の介護保険事業からの交付金を財源に、町事業として介護予防・日常生活支援総合事業を始める。

市町村事業に移行しても、現在の通所型サービスと訪問型サービスは、現行と同様の内容、料金体制を継続し、更に拡大をしていく。

そのほか、ニーズに対応できる多様なサービス体系を構築するべく関係機関と調整を図っている。

現在、町内の1か所で実施している「通所型サービス」は、来年度、「生きがいデイサービス」を中心に4方面別の開設に向け、介護事業所と協議を進めている段階にある。

また、通所系・訪問系以外の生活支援サービスでは、見守り配食事業、買い物支援、家事支援、外出支援サービスなどを想定しており、優先度の高い事業から順次整備をしていく計画を進めている。

生活支援サービス提供に不可欠なボランティアの育成・確保に関しては、社会福祉協議会にボランティアセンター機能を担っていただけるよう協議をしており、本町に住んでいる方々が、安心して住み続けていただけるよう、充実を図っていく。

酒米生産農家や酒製造業の支  
援を念頭とした条例制定を



青田良一 議員

**質問** 「日本酒で乾杯条例(仮称)」を制定し、これが定着すると、酒米生産農家や酒製造業を間接的に支援することに繋がり、大きくは本町産業の活性化にも貢献することになると考えるが町長の考えは

**町長** 質問の趣旨と同様の考えで制定された条例に、中標津町の「牛乳消費拡大応援条例」、富良野市の「まずはふるらのワインで乾杯条例」、旭川市の「地酒の普及の促進に関する条例」、増毛町の「乾杯条例」があり、全国的に70を超える自治体が条例を制定している。

お酒に関しては個人の嗜好であり、「お酒が飲めない」

住民もあり、条例制定により行政が強要するのかと受け止められかねないとの意見も少なくないことから、乾杯条例の制定は控えさせていただく。

さて、本町の徳富地域におけるピンネ酒米生産組合による酒米生産は道内1位の生産量を誇っており、更なる品質向上と安定した供給に努め、産地確立に邁進している。

一方、明治39年創業の金滴酒造は、酒米「吟風」を用いた大吟醸酒が、全国新酒鑑評会で金賞を受賞するなどの実績を上げ、その評価は年々高まりを見せている。

米作り、酒造りは本町の歴史の一部であり、今後も酒米生産者、酒造会社、農協、商工会などと連携し、地域のブランド力向上や地域産業の振興に努める。

これまでも、「乾杯は地元酒で」と自主的な取り組みを推進している方々もおられるので、町長として、様々な機会を捉え、青田議員の考えが広がるよう配慮する。

# 常任委員会政務調査報告

## 総務民生常任委員会

調査日 7月31日

調査事項1 買い物支援事業  
視察先 上川管内鷹栖町

鷹栖町では、住民アンケートで顕著に現れた「運転ができなくなったら住み続けられない」という買い物に対する問題の対応として、町内商工会と社会福祉協議会並びに町が連携して、「買い物支援センター」を開設した。

住民ポランティアの「御用聞きサポーター」が、支援対象者の注文をセンターに連絡。センターが地元商店に発注し、商店が直接配達、集金をする仕組みである。

利用者の手数料負担は無く、サポーターへは商店街発行商品券が支給される。

この事業の特徴は、買い物対応を電話のみで終わらせるのではなく、御用聞きサポーターによる戸別訪問で高齢者などの安否確認や、話し相手を務め孤立を防止する役割を担うと同時に、町内商店の振

興にも寄与している点である。

住民の不安や課題を一つずつ解決していく中で、住民が参加しやすい仕組みをつくること、相乗効果を生み出す仕掛けをつくることを考えること、「地域での新たな支えあいを構築し、サービスの充実より、頼れる人の存在を掘り起こす」重要性にたどり着いたこのことである。

本町では、高齢化対策が急務であり、なおかつ、介護保険法の改正により地域の福祉力が求められる今、「共助」に焦点を絞ったまちづくりを考える意義深い研修であった。



調査事項2 定住促進事業・子育て支援事業

視察先 上川管内東川町

東川町の定住促進施策には、住宅や車庫、物置等の建築、65才以上の住宅改修、2世帯住宅の建築・増改築への助成や、太陽光発電システム、間伐材を利用する薪ストーブ設置への補助等がある。

また、除雪作業は、除雪車に続く小型除雪車が間口の置き雪を除く手法をとっており、定住を促すには、経済的支援のほかに、年齢を重ねても暮らしやすい環境の整備が重要であるとの思いを強くした。

子育て支援では、平成14年に幼稚園と保育園を一元化。27年7月の園児数254人。職員は看護師3人、栄養士2人、調理員7人を含む60人体制で、0歳児から5才児まで対応の一貫した系統的な教育保育課程を編成している。

小学校校舎内に学童保育センターがあり、子どもの安全な居場所と学びの場を提供。保護者が安心して働ける環境や仕組みを整えるのも、子育て支援の側面であると確信したところである。

## 経済文教常任委員会

調査日 7月24日

調査事項 6次産業化の取組  
視察先 後志管内余市町

余市町の農業は、15年前と比較し、農家戸数・農家就業人口が約30%の減少、併せて耕地面積も約495ha、30%の減少となっていた。

こつこつとした状況の中、新規就農活動センターの設置やクリーン農業の推進、都市と農村の交流活動の推進などの対策を講じている。また、北海道チャレンジパートナー特区計画の認定による法的権限移譲など、特例措置適用による経済展開の活性化を目指している。

チャレンジパートナー特区計画の認定を受けて6次産業化の取組みが進められた結果、過去1件だったワイナリーの開業件数が、昨年は6件あり、本年も2件予定されている。

新規就農者も、世襲就農とは別に他業種からの転職就農が増えており、この間、農地の耕作面積も672haの増となった。特に、新規就農に對

するぶどう栽培人気が高く、ワイン農家の増加が今後も期待され、収穫から製造・販売までを行う6次産業の確立が期待されている。

今後の課題として技術の向上とワインの安定供給・就農農地の確保が挙げられた。

本件の取組みは、現状把握、問題点、実行内容がわかりやすく整理されており、次に迫る課題の予測と対策を明確に掲げている点など、本町において今後研究していくとき、営農形態の違いはあっても、考え方やシステムルーチンなどの面で参考にすることができ、6次産業化に対する本町での研究に大きな収穫と手法の知識集積の機会となった。



## 表紙のイベント紹介

# 9/12 陽だまりの郷・フレーバーカントリー合同祭

町内の社会福祉法人明和会が運営する「陽だまりの郷」と「フレーバーカントリー」の合同祭が、開催されました。

早朝から雨で天候が心配されましたが、お祭りが始まる頃には晴れ間も見え、利用者やその家族、地域住民や学生など300人近くが来場するなど、会場は大盛況となりました。



空知中央病院内保育所園児による踊り



ゲームコーナーで輪投げのお手伝い

アトラクションでは、新十津川中学校の吹奏楽部35人が素晴らしい演奏を披露し(表紙写真)、一輪車サークルや空知中央病院内保育所の園児の歌や踊り、また、利用者や地域住民によるカラオケで会場は大いに盛り上がりました。

陽だまりの郷ボランティアサークル所属の小中学生に加え、高校生や大学生がボランティアに訪れ、司会や出店のサポートを行いました。

食品出展ブースでは、フレーバーカントリーの商品や新十津川そば同好会などが出店し、自慢の味覚を振る舞いました。

最後に行われた抽選会では、大島精肉店の焼肉セットや金滴酒造のお酒、トマトケチャップやジャム、アイスcreamの詰め合わせなど、新十津川町の特産品を使用した商品の特賞として用意し、当選した来場者は大満足の表情でした。



豪華景品に盛り上がる抽選会

お知らせ

## 議会報告会を開催します

町議会では、「聴かせて！みんなの思いを!!」をテーマに、今年も議会報告会を開催します。

議員の顔ぶれも新たに、各行政区にうかがいますので、お誘い合わせのうえご参加いただき、まちづくりへの思いやご意見をお聞かせください。

行政区	開催日	開催時刻
青葉区	10月8日(木)	19:00
文京区	10月9日(金)	18:00
中央区	10月13日(火)	18:30
大和区	10月19日(月)	19:00
橋本区	10月28日(水)	18:00
総進区	10月29日(木)	18:00

行政区	開催日	開催時刻
花月区	11月4日(水)	18:00
菊水区	11月6日(金)	18:30
弥生区	11月9日(月)	18:00
徳富区	11月10日(火)	18:00
みどり区	11月11日(水)	19:00

◎会場は、各区の自治会館です。

※橋本区の会場は、旧宮前区自治会館です。